

## 「主な取組」検証票

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成		
施策	① 地域づくりに取り組む人材の育成			
主な取組	新しい公共推進事業	実施計画 記載頁	389	
対応する 主な課題	地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	NPO法人の活動基盤を強化するため、NPO法人の人材育成支援(会計講座・税理士相談会等)を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	NPO等の人材育成・寄付募集など、活動基盤の支援を実施					→	県
担当部課	環境生活部県民生活課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
新しい公共支援事業	83,659	81,748	NPOや地方公共団体及び企業等が協働する取組を試行する事業への助成及びNPOの基盤整備のため中間支援組織などへ委託して事業を実施した。【県単等】 税理士等をNPOに派遣する専門家派遣を実施した。【県単等】	再掲 2-(7)-ア 147
活動指標名			計画値	実績値
事業実施状況(モデル事業実施件数)			-	9
事業実施状況(支援事業実施件数)			-	4
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○多様なパートナーシップ等ネットワークづくりモデル事業を実施することにより、NPOや地方公共団体及び企業等が協働する取組を支援できた。また、「専門家派遣支援事業」、「NPO法人等活動基盤整備事業」、「寄附募集支援事業」を実施し、NPOの基盤整備の整備を図れた。 ○専門化派遣事業で税理士を派遣したNPO等については、会計事務の重要性などの認識を深めることができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
新しい公共の人材育成事業	2,138	①NPO法人を対象とした、会計、税務講座の実施 ②NPO法人を対象とした、税理士による相談支援の実施 ③「新しい公共」の概念を普及するためのシンポジウムの開催 ①～③【県単等】	—

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度までは、国庫事業として県内すべてのNPOを対象として事業を実施したが、平成25年度からは対象をNPO法人として、人材育成及び活動の基盤整備を図る。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	目標	改善幅	全国の現状
	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
NPO法人認証数	509 (H22年)	544法人 (H24)	700法人 (5年後)	72法人	44,845法人 (H22年)
状況説明	NPO法人は、自らの社会的使命に基づいて自主的、自発的活動を行う新たな公共サービスの担い手としてその重要性がますます認識されるようになり、NOP法人数は沖縄県及び全国共に増加傾向にある。(全国:44,845法人(H22) → 45,140法人(H24)) また、「専門家派遣支援事業」等を実施し、人事育成の面からのNPOの基盤整備により、NPO法人の活動が活発化しつつあることも法人数の増加につながっている。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・NPO法人の中には、財政基盤が脆弱または会計の重要性や税理士へ相談するという認識が希薄なため、毎年県へ提出が義務付けられている事業報告書や活動計算書等の作成がままならないところがある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

○NPO法人へ会計の重要性及び必要性を認識してもらう必要がある。  
○法人が解決できない問題や疑問等は税理士等へ相談することが望ましいそのため、NPO法人が税理士へ個別に相談できる機会をつくる必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・NPO法人に会計書類の重要性、必要性についての理解を促進するため、NPO法人を対象とした会計講座を県内5箇所(那覇市、沖縄市、名護市、宮古島市、石垣市)で実施する。  
・NPO法人にとって税理士が身近かつ重要な存在として認識してもらえるよう、税務講座等、税理士へ相談する機会を設ける。